

議 事 録

会議名	平成28年度 第1回寒川町住居表示審議会		
開催日時	平成28年7月25日（月）午前10時00分～11時00分		
開催場所	議会第1会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>委 員：玉木委員、大久保委員、山内委員、石橋委員、田端委員、杉本委員、二ノ宮委員</p> <p>事務局：木村町長、黒木都市建設部長、小林都市計画課長、渡辺副主幹、前田主任主事、石黒主任主事</p> <p>〔欠席者：木村委員、倉持委員〕</p> <p style="text-align: right;">傍聴者 1名</p>		
議 題	<p>（1）会長、副会長の選出について</p> <p>（2）岡田の一部および小谷の一部地区の住居表示について（諮問）</p> <p>報告事項 岡田一丁目への町名変更について</p>		
決定事項	<p>（1）会長：二ノ宮委員、副会長：大久保委員</p> <p>（2）岡田の一部および小谷の一部地区の住居表示について（答申）</p>		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>1. 開会</p> <p>【都市建設部長】</p> <p>ただいまより平成28年度第1回寒川町住居表示審議会を開催させていただきます。本日は皆さん、大変お忙しいところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。私、本日の会議で会長が決まるまでの間、進行を務めさせていただきます都市建設部長の黒木と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>恐れ入りますが、ここから着座にて説明させていただきます。では、会議に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきます。まず、会議次第、次に資料1として、寒川町住居表示審議会条例、資料2として寒川町住居表示審議会委員名簿、資料3として岡田の一部および小谷の一部地区の住居表示について、参考資料1として寒川町の住居表示について、参考資料2として岡田一丁目への町名</p>		

変更について、になります。過不足等は大丈夫でしょうか。

続きまして、これより町長より委員の皆様へ委嘱状の交付をさせていただきます。町長が皆様の席まで参りますので、恐れ入りますが私のほうでお名前をお呼びいたしましたら、その場でお立ちいただきますよう、お願いいたします。

《委嘱状交付》

【都市建設部長】

それではここで木村町長よりご挨拶を申し上げます。

【町長】

改めまして皆様おはようございます。本日は大変お忙しいところお集りをいただきまして、ありがとうございます。住居表示につきましては、既にご存じのこととは思いますが、飛び地を解消し、住所はわかりやすく訪ねやすいまちづくりのために実施をするものでございまして、お手元の資料等の中でも既に実施済みの区域については表示されておりますけれども、町の住居表示整備事業を昭和61年、岡田から始まりまして、その後小谷、一之宮、中瀬、大曲と実施してまいりました。その後は寒川駅北口の区画整理事業の完了時に住居表示の予定をしておりましたけれども、ここでようやく寒川駅北口の区画整理事業も完了のめどが立ってきたことによりまして、今回、非常に25年ぶりというか、四半世紀ぶりに住居表示を実施することとなります。

本日はこの区画整理の北側地区の住居表示につきまして、委員の皆様のご協力を得まして、実施に向け進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

【都市建設部長】

ありがとうございました。ではここで、委員の皆様より自己紹介をお願いいたします。なお、本日寒川町文化財保護委員会委員の木村委員様、茅ヶ崎警察署長の倉持委員様は、所用により欠席されております。

それでは資料2の寒川町住居表示審議会委員名簿に従いまして、玉木委員より順次お願いいたします。

《委員自己紹介》

《事務局職員自己紹介》

2. 議題

【都市建設部長】

それでは議題に入りますが、正副会長が決まりますまでの間、引き続き事務局

のほうで進めさせていただきます。

本日の出席委員は9名中7名でございまして、寒川町住居表示審議会条例第7条第3項の規定により、過半数の委員が出席されておりますので、本日の会議は成立要件を満たしておりますことをご報告させていただきます。

それでは、議題（1）会長、副会長の選出についてですが、寒川町住居表示審議会条例第6条第2項により、会長は委員の互選によって定めることとなっておりますが、互選の方法について、いかがいたしましょうか。

【玉木委員】

事務局の方でもし会長さんの案がありましたらお示しいただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

【都市建設部長】

ただいま、事務局案があればというご意見がございました。事務局案はどうでしょうか。

【都市計画課長】

それでは、事務局案ということなので、今回、住居表示実施予定地区の代表であられる二ノ宮委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【都市建設部長】

ただいま、事務局案として二ノ宮委員を会長にということでありましたが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【都市建設部長】

ありがとうございます。異議なしとのことですので、二ノ宮委員、よろしくお願いいいたします。よろしいでしょうか。

【二ノ宮委員】

はい。

【都市建設部長】

では、会長席のほうへお願いいいたします。

次に副会長ですが、寒川町住居表示審議会条例第6条第4項の規定により、委員のうちから会長が指名することとなっておりますので、二ノ宮会長からご指名をお願いいたします。

【二ノ宮会長】

はい。それでは副会長の指名ということですので、私と同じように寒川町自治会長連絡協議会からの選出で寒川駅周辺の自治会長でありまして、地域のことをよくご存じの、新町自治会長、大久保委員にお願いしたいのですが、いかがですか。

【都市建設部長】

それでは会長より指名がありました大久保委員、よろしいでしょうか。

【大久保委員】

はい。

【都市建設部長】

では、副会長席のほうへお願いいたします。

それでは正副会長が決まりましたので、正副会長からご挨拶をお願いいたします。まず、二ノ宮会長、よろしくをお願いいたします。

【二ノ宮会長】

皆様、改めましてこんにちは。ただいま会長に指名をいただきました岡田西自治会長、二ノ宮でございます。不慣れなところもありますけれども、皆様のご協力をいただきまして、円滑な運営を心がけて進めたいと思いますので、どうぞ皆様、よろしくをお願いいたします。

【都市建設部長】

続きまして大久保副会長、よろしくをお願いいたします。

【大久保副会長】

ただいま、会長から指名を受けました、先ほど申し上げましたけれども、新町自治会の大久保と言います。よろしくお願ひします。

【都市建設部長】

ありがとうございます。さて、寒川町自治基本条例の施行に伴い、町が開催する審議会及びこれに準ずる会議については、原則として公開することとなっております。従いまして、本審議会においても、傍聴希望者は個人情報に関する審議事項を除いて、傍聴できることとなっております。本日1名の傍聴希望者がお見えになっていますが、入室いただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

また、審議会議事録につきましては、議事録を作成いたしまして、委員の皆様にご確認いただいた後、ホームページ等で公開させていただきますので、あわせてお願いいたします。

それではこれから傍聴者の方に入室いただきます。

それでは、これからの進行を二ノ宮会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【二ノ宮会長】

はい、わかりました。それでは議題(2)岡田一部および小谷一部地区の住居表示についての諮問案件であるとのことですので、よろしくお願ひいたします。

【町長】

では、私のほうから諮問書を読み上げます。寒都第117号、平成28年7月25日、寒川町住居表示審議会会長二ノ宮雅一様。

岡田の一部および小谷の一部地区の住居表示について、住居表示の方法、別紙実施区域における町名および実施期日について貴審議会に意見を求めます。どうぞよろしくお願いいたします。

【都市建設部長】

会長、ちょっとよろしいでしょうか。

【二ノ宮会長】

はい、どうぞ。

【都市建設部長】

町長はここで、所用がございますので退席させていただくということで、お許しをいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【町長】

大変申し訳ございません。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

【二ノ宮会長】

それでは、ただいま諮問のありました案件につきまして審議に入りたいと思います。なお、本案件につきましては、本日の答申の形で審議を進めることによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

はい、ありがとうございます。それでは事務局より説明をお願いいたします。

【都市計画課長】

《資料3説明》

【二ノ宮会長】

はい、ありがとうございました。ただいま事務局からの説明が終わりましたが、何かご質問がございましょうか。

【玉木委員】

よろしいですか。

【二ノ宮会長】

はい、どうぞ。

【玉木委員】

ただいま、岡田地区の岡田二丁目についてご説明いただいたんですが、この図面によりますと、この一丁目については区画整理がほぼ完了しているということなので、この一丁目、二丁目は同時に進めるという考え方でいいんですか。例えば、結局実施の段階では一丁目と二丁目は新たにできると、こういう解釈でいいんですかね。

【二ノ宮会長】

はい、どうぞ。

【渡辺副主幹】

岡田一丁目については住居表示ではなく、区画整理により地番整理されますので、町名変更ということになりますので、住居表示は別になります。ただ、岡田一丁目と岡田二丁目に変更になる時期については同時期を予定しております。

【玉木委員】

はい、すみません、ありがとうございました。

【二ノ宮会長】

ほかにご覧いませんか。よろしいでしょうか。ほかにないようでしたら、諮問についての質疑を終了させていただきます。それでは議題（２）の岡田一部および小谷一部地区の住居表示についての答申書の内容はいかがいたしましょうか。適当と認めるということによろしいでしょうか。

【玉木委員】

もう1つ、すみません。

【二ノ宮会長】

どうぞ。

【玉木委員】

この実施区域の図面によりますと、一部は小谷地区と宮山地区は入っていますね。これはどういう扱いになるんですか。区域を含めていわゆる岡田二丁目として表示されるのか、それとも小谷、宮山として残るのかどうか、その辺をちょっと教えていただけますか。

【渡辺副主幹】

はい。岡田二丁目の区域の小谷につきましては、住居表示実施時に字名が小谷から岡田二丁目のほうに変更になります。同じく今回、住居表示ではないですけれども、町名変更の岡田一丁目のほうも、小谷とか大蔵の土地があるんですけれども、こちらについても町名変更でそれぞれ岡田一丁目ということに変更になります。

【二ノ宮会長】

なるほど、よろしいですか。

【玉木委員】

はい。

【二ノ宮会長】

ほかにも、大丈夫ですか。では、答申書の内容を適当と認めるということによろしいでしょうか。

はい、それではありがとうございます。それでは議題（２）の岡田一部および小谷一部地区の住居表示についての答申書案の用意ができるようでしたら、事務局、お願いいたします。

【都市計画課長】

では、答申書案を作成してありますので、ここでお配りをさせていただきますと、皆様にご確認をしていただきたいと思います。

【二ノ宮会長】

お願いします。よろしいですか。はい、この答申書の案ですけれども、委員の皆様からのご意見がありましたら修正して町長へ答申したいと思いますが、お配りした答申書案の内容、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【二ノ宮会長】

よろしいですか。はい。ありがとうございます。それでは議題(2)については、この内容で答申してまいりたいと思います。それでは答申書ができるまで、暫時休憩しますので、よろしく願いいたします。

(休 憩)

【二ノ宮会長】

はい。それでは休憩を解きまして、会議を再開したいと思います。それでは、ただいまより、本日の諮問に対する答申をいたします。

寒川町町長、木村俊雄様。

岡田の一部および小谷の一部地区の住居表示について、平成28年7月25日付寒都第117号で諮問のあった岡田の一部および小谷の一部地区の住居表示については適当と認めます。寒住審第1号 平成28年7月25日 寒川町住居表示審議会会長 二ノ宮雅一。

よろしく申し上げます。

【町長】

ありがとうございます。

それでは、ただいま、先ほど諮問したばかりだったのですが、早くも答申をいただきまして、ありがとうございます。おかげさまで、この寒川駅の区画整理もようやく終盤というか、終了に入ってきたということで、今回ご提案申し上げたところでございます。既に住居表示の実施区域も全町域の34%を、ここ2区画が入ることによって36%というエリアでございます。まだまだ大きな宮山、あるいは倉見とかまだまだあります。そういう地区は残ってございますけれども、飛び地解消、一番多いエリアがこの町の中央部が非常に複雑だったところが、このような住居表示によって解消されることが非常に文字通り、郵便局のみならず、さまざまな分野で利便性が高まると思っております。ほんとうにありがとうございました。

【二ノ宮会長】

はい、ありがとうございます。本日の議題はこれで全て終了となります。皆

	<p>様ご協力ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返ししますので、よろしく願いいたします。</p> <p>3. その他</p> <p>【都市建設部長】</p> <p>会長、どうもありがとうございました。それでは町長は、ここでまた退席させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは3、その他に移らせていただきます。事務局から岡田一丁目への町名変更について、担当からご報告をさせていただきます。</p> <p>【渡辺副主幹】</p> <p>《参考資料2 説明》</p> <p>【都市建設部長】</p> <p>はい。説明が終わりましたが、委員の皆さまから何かご質問等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。もし、ないようでしたら、本日予定しておりました内容は以上で終了となります。</p> <p>なお、今回の議題について承認されましたので、次回の開催については今のところ、予定はございません。</p> <p>4. 閉会</p> <p>【都市建設部長】</p> <p>大変お忙しい中ご出席いただきまして、またご審議していただきましてまことにありがとうございました。これをもちまして、平成28年度第1回寒川町住居表示審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>
<p>配付資料</p>	<p>資料1 寒川町住居表示審議会条例</p> <p>資料2 寒川町住居表示審議委員名簿</p> <p>資料3 岡田の一部および小谷の一部地区の住居表示について</p> <p>参考資料1 寒川町の住居表示について</p> <p>参考資料2 岡田一丁目への町名変更について</p> <p>岡田の一部および小谷の一部地区の住居表示について（諮問）写し</p> <p>岡田の一部および小谷の一部地区の住居表示について（答申）写し</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>出席委員全員により承認（平成28年8月22日確定）</p>